

# 「滋賀県における中学校部活動改革および地域クラブ活動の推進計画」概要版

## 計画策定の趣旨

令和 7 年 12 月に策定された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関するガイドライン」が新たに示されたことを踏まえ、滋賀県全体としての改革の方向性を示すとともに、地域展開を見据えた地域連携を進め、市町と連携しながら、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保充実することを目的とする。

## 位置付け

国のガイドラインに基づいた、滋賀県における部活動改革および地域クラブ活動の推進に関する総合的な推進計画

## 計画期間

改革実行期間は、令和 8 年度から令和 13 年度までとする。  
（前期）令和 8 年度～10 年度  
（後期）令和 11 年度～13 年度  
前期の終了時に、それまでの期間における改革の進捗状況等について「中間評価」を実施し、その結果を踏まえ後期において更なる改革を推進

## 本県の現状と課題

《**中学校生徒数の減少**》今後 10 年間で約 2 割減少する見込みであり、単独の学校での部活動が困難となる中、地域の実情に応じた活動機会の確保が必要  
《**子ども・保護者・教員の意識**》生徒の約 8 割、保護者の約 7 割が部活動に満足する一方で、教員の多くが専門性のある指導者不足を課題と認識  
《**指導体制の課題**》専門性を持った指導者の数を確保するとともに、指導の質の担保が必要  
《**市町における取組状況**》国の実証事業を活用し地域展開に向けた検証や、部活動終了時刻の見直し、地域クラブによる活動など多様な取組が進む

## 改革の理念

○急激な少子化が進む中においても、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実等を図る。  
○「地域子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という共通理解の下、地域の実情に応じた活動の最適化を図る。

## 基本方針

- ・将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実等を図る。
- ・地域指導者の確保・育成に向け、地域連携を中心とした取組を進める。
- ・推進体制、運営団体・実施主体の整備など、地域展開を見据えた対応を進める。

## 県と市町の役割

### 県の役割

- 推進体制の整備および全体方針の策定・周知等
- 市町へのきめ細かな支援と助言
- 地域連携・地域展開に向けた広域的な基盤づくり

### 市町の役割

- 推進体制の整備および方針の策定・周知等
- 地域クラブ活動の認定等
- 地域クラブ活動の円滑な実施に向けた対応

## 県の主な取組

《**推進体制**》関係者協議会、市町連絡会開催、県としての方針・情報の発信  
《**市町支援**》取組状況の把握と伴走支援、複数市町による広域連携取組支援、障害のある生徒の活動機会の確保  
《**広域的な基盤づくり**》関係団体等との連携体制構築、指導者確保に向けた仕組みづくり、兼職兼業の取扱整理、指導者研修実施、大会・コンクールへの参加調整

## 主なスケジュール

### 国

休日：改革実行期間内に原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す  
平日：地域展開等の全国的な実施を推進

### 県

《**重点的取組事項**》  
（前期）地域展開を見据えた指導者の確保・育成  
（後期）市町の状況に応じて地域連携・地域展開の体制確立  
※国の動向や県内市町における進捗状況を毎年検証